

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年9月24日
【事業年度】	第64期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社アクシーズ
【英訳名】	AXYZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊地知 高正
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目1番8号
【電話番号】	099(223)7385(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 黒木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目1番8号
【電話番号】	099(223)7385(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 黒木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	21,725	24,101	25,836	26,426	29,244
経常利益 (百万円)	2,669	1,977	1,780	2,171	4,098
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,943	1,410	1,239	1,720	2,925
包括利益 (百万円)	1,950	1,511	1,514	1,431	3,115
純資産額 (百万円)	18,772	19,750	20,723	21,601	24,084
総資産額 (百万円)	21,408	22,636	24,451	25,075	28,461
1 株当たり純資産額 (円)	3,342.87	3,516.95	3,690.22	3,846.61	4,288.83
1 株当たり当期純利益 (円)	346.07	251.17	220.74	306.43	520.91
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	87.2	84.8	86.1	84.6
自己資本利益率 (%)	10.8	7.3	6.1	8.1	12.8
株価収益率 (倍)	9.3	12.1	13.5	9.5	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,027	2,635	3,729	2,915	4,885
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,123	2,180	2,182	1,719	1,534
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	527	572	584	578	671
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,270	6,152	7,115	7,733	10,412
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,263 (675)	1,247 (796)	1,320 (825)	1,282 (801)	1,290 (882)

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	18,467	20,546	22,117	22,602	25,069
経常利益 (百万円)	2,250	1,723	1,596	2,554	4,404
当期純利益 (百万円)	1,757	1,329	1,216	2,030	3,329
資本金 (百万円)	452	452	452	452	452
発行済株式総数 (千株)	5,617	5,617	5,617	5,617	5,617
純資産額 (百万円)	15,535	16,432	17,227	18,612	21,499
総資産額 (百万円)	17,535	18,605	21,147	21,144	25,091
1株当たり純資産額 (円)	2,766.50	2,926.14	3,067.67	3,314.31	3,828.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	95.00 (-)	96.50 (-)	98.50 (-)	112.50 (-)	120.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	312.90	236.72	216.67	361.55	592.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.6	88.3	81.5	88.0	85.7
自己資本利益率 (%)	11.8	8.3	7.2	11.3	16.6
株価収益率 (倍)	10.3	12.8	13.8	8.1	5.9
配当性向 (%)	30.4	40.8	45.5	31.1	20.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	871 (-)	821 (-)	874 (-)	863 (-)	858 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	99.4 (98.6)	96.9 (123.9)	98.2 (155.6)	99.5 (162.0)	120.8 (232.1)
最高株価 (円)	3,420	3,265	3,320	3,195	4,490
最低株価 (円)	3,085	2,840	2,844	2,563	2,874

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第61期の1株当たり配当額には、設立60周年記念配当1円50銭を含んでおります。
3. 2026年6月期の1株当たり配当額120円のうち、期末配当額120円については、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、創業者である伊地知正勝が、1949年鹿児島市において闘病生活のなかでの栄養補給の目的も兼ね合わせて、個人で養鶏を開始したことに、その源を発します。

その後、諸外国の文献を参考にしながら独自の技術改良を重ね、単なる養鶏から、食品としての「卵」の組織的生産への移行による一層の発展と従業員の意識向上のため、1962年11月13日、株式会社伊地知種鶏場(資本金3,000千円)を設立いたしました。

わが国の食生活も経済の高度成長とともに向上し、当社が大消費地から遠隔地にある鹿児島を拠点とするという立地条件等による「卵」の競争力発揮の限界、また、「卵」の商品価値の高度化の限界、さらには、当時は特別の機会に食されていた「鶏肉」を日常の食卓へとどけ、一層のわが国の食生活の向上の一助になりたいとの考えから、鶏肉及びその加工食品の製造に専念することといたしました。

株式会社アクシーズ(旧商号：株式会社伊地知種鶏場)設立後の変遷は次のとおりであります。

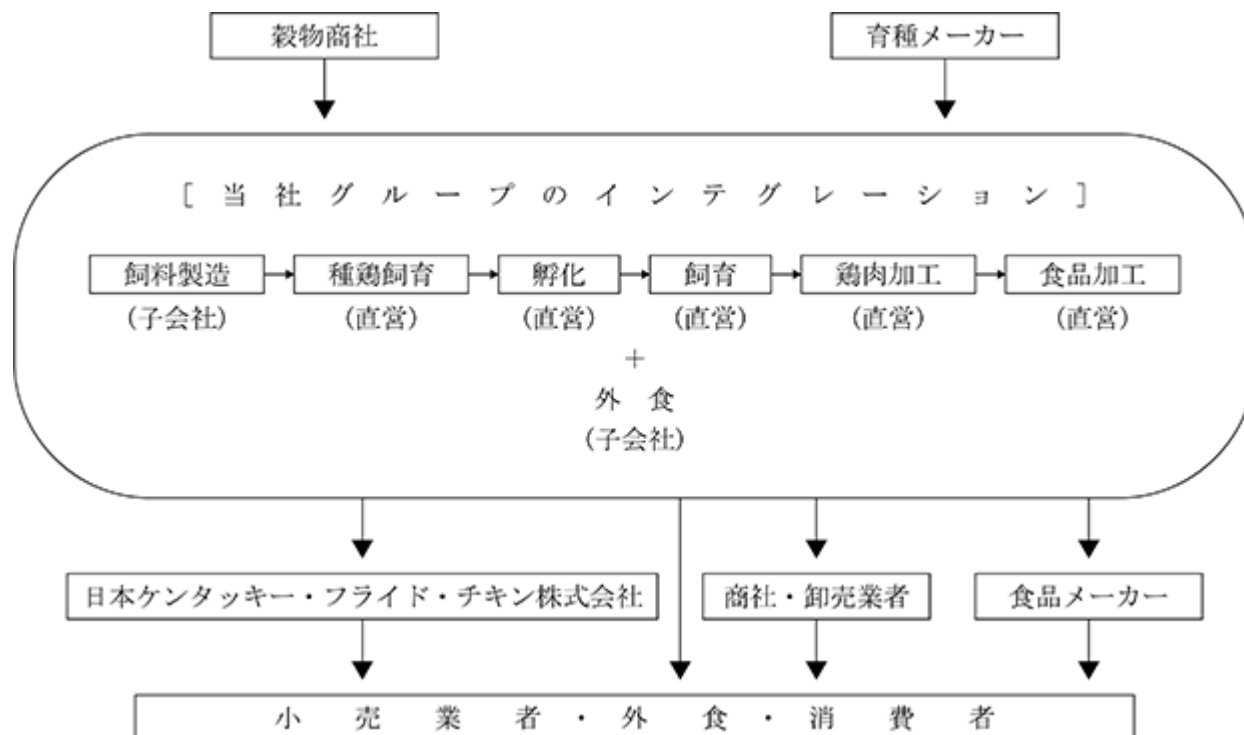
年月	事業内容
1962年11月	採卵鶏の育種改良及びその雛の孵化販売を目的として株式会社伊地知種鶏場(現・株式会社アクシーズ)を設立。
1965年7月	独自に改良した育種による鶏肉加工事業に着手。
1967年2月	傘下の委託農家による肥育施設を展開し、ブロイラーの飼育生産を開始。
1967年4月	鶏肉加工工場として、川上工場(所在地：鹿児島市)を新設し、鶏肉生産を開始。
1968年6月	複数の大型肥育施設を展開するため、有限会社南九州畜産(現・連結子会社)を設立。
1971年2月	孵卵能力強化のため孵卵施設(宮之浦工場、所在地：鹿児島市)を新設。
1971年11月	採卵鶏肥育施設団地を新設し、食卵の生産販売を開始。
1972年4月	大手総合商社との合併で株式会社アイエムポーター(現・連結子会社)を設立し、ブロイラー生産能力を増強。
1973年3月	需要拡大に応じて製造能力を強化するため鶏肉加工工場として、宮之城工場(所在地：薩摩郡さつま町)を新設。
1973年7月	鶏肉加工食品の開発に着手。
1974年7月	鹿児島特有の特殊土壌「シラス」の工業化研究に着手。
1974年7月	鶏肉の不可食部分の飼料化のため、宮之城レンダリング工場(現・宮之城第2工場、所在地：薩摩郡さつま町)を新設。
1975年3月	鶏肉の販売窓口として、東京営業所(所在地：東京都文京区)を開設。
1975年4月	飼料の指定配合及び飼料原料の直輸入開始。
1976年2月	ブロイラー生産の付帯業務に携わる有限会社城山サービス(現・連結子会社)を設立。
1976年4月	特殊土壌「シラス」を利用した製品の製造会社として、イヂチ化成株式会社(現・株式会社アクシーズケミカル、現・連結子会社)を設立。
1977年7月	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社と販売契約を締結。
1977年11月	川上工場をスーパーマーケット向け鶏肉加工工場からケンタッキー・フライド・チキン向け専用工場に設備を改修。
1979年10月	特殊土壌「シラス」を製品化し製造販売するための、シラス工場(所在地：鹿児島市)、検査のための、ラボラトリー(所在地：鹿児島市)を新設。
1980年2月	宮之城工場内の加工食品部門を食品工場(現・鹿児島工場、所在地：薩摩郡さつま町)として分離新設し、加工食品の製造販売事業に本格参入。
1983年4月	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社とフランチャイズ契約を締結し、第1号店としてケンタッキーフライドチキン下関店(所在地：山口県下関市)を開店。
1984年12月	食卵の生産販売を終了。
1988年7月	川上工場から宮之城工場にケンタッキー・フライド・チキン向け専用工場を変更。
1992年5月	肥育施設団地を展開するため、有限会社求名ファーム(現・連結子会社)を設立。
1993年2月	鶏肉及び加工食品の販売部門を独立させ、イヂチ商事株式会社(現・株式会社アクシーズフーズ、現・連結子会社)を設立。
1993年6月	鹿児島に賦存する良質の「ゼオライト」の製造販売を開始。
1996年6月	大手飼料メーカーから飼料製造工場を買収し、飼料製造会社、錦江湾飼料株式会社(現・連結子会社)を設立。

年月	事業内容
1996年 8 月	飼料製造工場取得に際し、谷山事業所(現・南栄事業所、所在地：鹿児島市)を新設。
1996年10月	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社とフランチャイズ契約を締結し、第 1 号店としてピザハット板橋店(所在地：東京都板橋区)を開店。
1998年10月	株式会社ニチレイへABF(Antibiotic-Free)チキンの販売を開始。
1999年 4 月	商号を株式会社アクシーズに変更。
2000年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2002年12月	需要拡大に応じて製造能力を強化するため鶏肉加工工場を買収し、薩摩工場(所在地：薩摩郡さつま町)を新設。
2004年 2 月	バイオマスエネルギーを製造するため、有限会社南九州バイオマス(現・持分法適用関連会社)を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 5 月	南九州バイオマス山崎工場(所在地：薩摩郡さつま町)を新設稼動し、R P S 電力とグリーン電力を当社工場群及び九州電力株式会社にそれぞれ供給し、又、グループ内の工場群へプロセス蒸気の供給を開始。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現・東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード)からスタンダード市場に移行。
2022年11月	孵卵能力強化のため孵卵施設(帖佐工場、所在地：始良市)を新設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社アクシーズ)、連結子会社7社及び関連会社1社により構成されており、一般消費者に、日常の生活に必要な鶏肉を提供することを主たる業務としております。

この円滑な遂行のため、当社グループでは、安全性が高く、消費者のニーズに適合した鶏肉を安定的、継続的に供給する観点に立ち、飼料製造から種鶏飼育、雛生産、ブロイラー飼育、鶏肉加工、鶏肉加工食品製造及び外食まで、グループ内での一貫した事業運営体制により、鶏肉製造販売、加工食品製造販売、外食の各事業を行うインテグレーションを構築しております。



各事業の内容については、次のとおりであります。

なお、当該事業の区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 食品

当セグメントにおきましては、当社グループの食品に対する安全、安心にこだわった健康な鶏を飼育するという基本的な考え方から、直営の肥育施設で飼育されたブロイラーによる鶏肉を製造販売しております。

当該事業は、当社グループの全事業のベースとなるものであり、今後も積極的に拡大を図る事業と位置付けております。なお、当該セグメントにおける特徴は次のとおりであります。

a. 無投薬飼育の実現

当社グループが独自に開発した鶏舎環境制御技術による鶏舎内環境の自動管理及び当社グループ内において製造している安全性の高い飼料の使用等により、無投薬飼育を実現しております。

b. 直営肥育施設による飼育

当社グループは、安全性の観点から直営肥育施設での鶏の飼育を基本としており、委託肥育施設から直営肥育施設への転換を実施しております。現在、全ての肥育施設が直営肥育施設となっております。

c．加工食品

当社グループで製造された鶏肉を原料として、唐揚げ、レバー煮込み、チキンナゲット等の鶏肉加工食品を製造販売しております。加工食品の品質はその原料の鮮度等に大きく左右されることから、当社グループの加工食品は、当社グループで製造した新鮮な鶏肉をその日のうちに加工し製造販売しております。新鮮でおいしい加工食品を消費者の皆様にお届けしております。

当該事業は、鶏肉製造販売とのシナジー効果が発揮できる事業であることから、今後も積極的に拡大を図る事業と位置付けております。

d．その他

鹿児島に産出する「ゼオライト原石」を原料としたゼオライト製品、「シラス土壌」を原料としたシラスバルーンの製造販売を行っております。

e．リサイクルの実施

当社グループは、鶏肉加工過程で発生する骨、羽根、血液等の不可食部位につきましては、当社グループのレンダリングプラントで加工し、飼料原料及び肥料原料として再利用しており、環境問題に配慮しております。また、鶏の飼育段階に産出される鶏の排泄物を持分法適用関連会社の有限会社南九州バイオマスへエネルギー原料として供給し、発生した電気や蒸気は当社の食品工場等で利用され、余剰電力は電力会社に売電されております。また、燃焼後の灰はリンとカリウムが豊富な肥料原料として利用され土壌に還ることから、循環型社会を構築することができ、環境保全の一翼を担っています。

(当社及び主な関係会社)当社、株式会社アクシーズケミカル及び錦江湾飼料株式会社

(2) 外食

当セグメントにおきましては、日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社のフランチャイズ店舗(ケンタッキーフライドチキン)を経営しております。

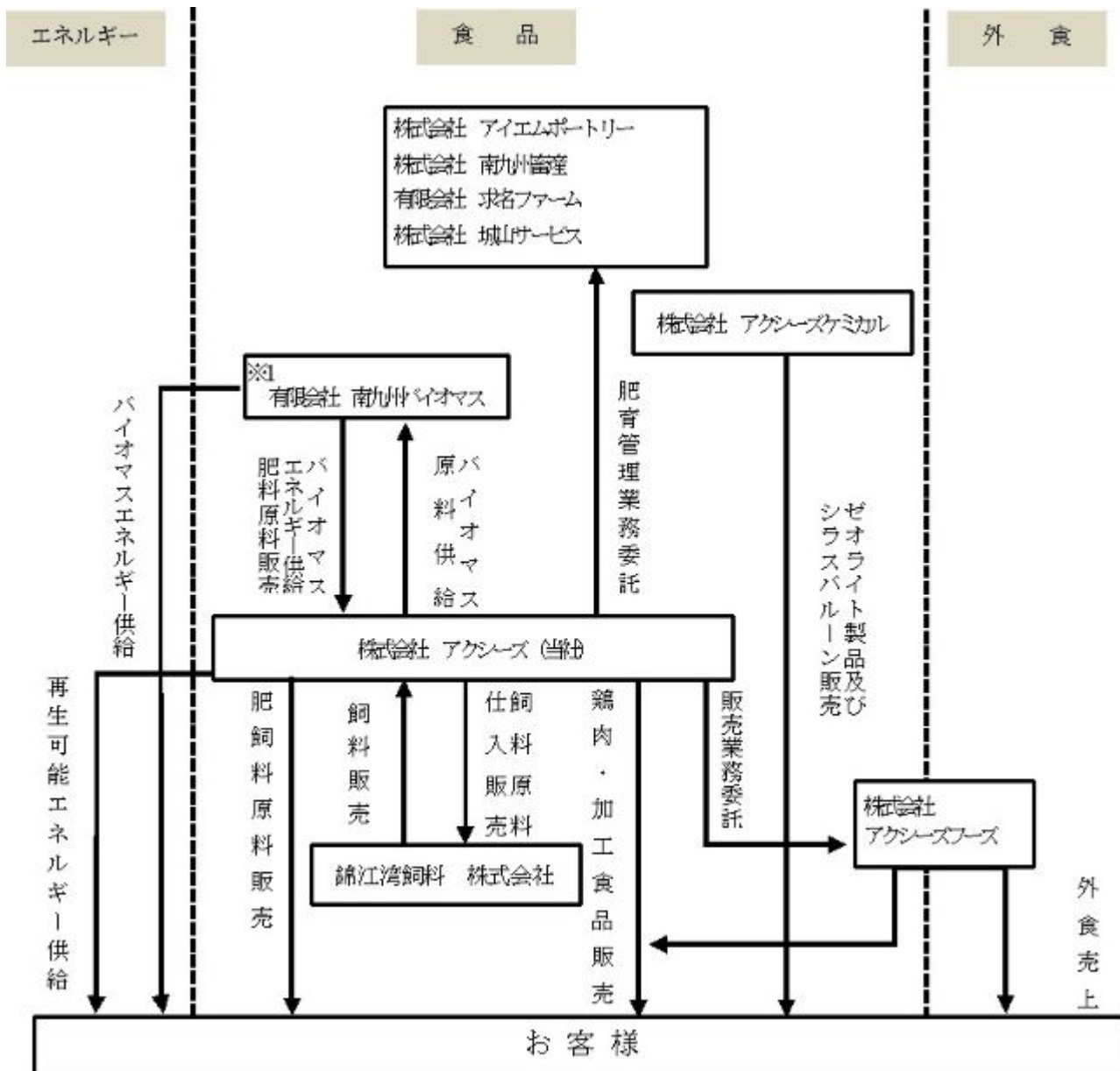
(関係会社)株式会社アクシーズフーズ

(3) エネルギー

当セグメントにおきましては、再生可能エネルギーの供給を行っております。

(当社)

なお、当社及び関係会社の各セグメントにおける位置付けは次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※1 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アクシーズフーズ (注) 2	東京都文京区	10	KFC(ケンタッキーフライドチキン)店舗のフランチャイズ事業	100.0	業務委託契約に基づき、当社鶏肉及び加工食品を販売している。 役員の兼任等.....無
株式会社アクシーズケミカル	鹿児島県鹿児島市	20	シラスバルーン及びゼオライトの製造販売	100.0	シラス及びゼオライトを製造販売している。 役員の兼任等.....有
錦江湾飼料株式会社 (注) 1	鹿児島県鹿児島市	30	飼料の製造	100.0	当社グループの飼料を製造している。 役員の兼任等.....有
株式会社南九州畜産 (注) 1	鹿児島県鹿児島市	56	肥育管理業務及び肥育施設の運営	100.0	当社グループの肥育施設を管理及び土地を所有している。 役員の兼任等.....有
有限会社求名ファーム	鹿児島県薩摩郡さつま町	20	肥育管理業務及び肥育施設の運営	100.0	当社グループの肥育施設を管理及び土地を所有している。 役員の兼任等.....有
株式会社アイエムポートリー	鹿児島県鹿児島市	20	肥育管理業務及び肥育施設の運営	100.0	当社グループの肥育施設を管理及び土地を所有している。 役員の兼任等.....有
株式会社城山サービス	鹿児島県鹿児島市	3	肥育管理業務及び肥育施設の運営	100.0	業務委託・受託契約に基づき当社グループの肥育施設を管理作業している。 役員の兼任等.....有
(持分法適用関連会社) 有限会社南九州バイオマス	鹿児島県鹿児島市	16	鶏糞ボイラー資源循環システムによる鶏糞の処理	30.3	当社グループの肥育施設の鶏糞を処理している。 役員の兼任等.....有

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社アクシーズフーズについては、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における外食セグメントの売上高に占める同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が、100分の90を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針は、次のとおりであります。

我々が日頃口にする、日常生活に必要な食品を取り扱う企業である。

当社グループの製品は、

- －．安心して食べられ、健康に良いものであること。
- －．鮮度が良く、美味しいものであること。
- －．お客様に満足いただける価値を持っていること。
- －．低価格で提供できること。
- －．整然とした清潔な工場で作られていること。

以上の経営方針のもと、当社グループは良質な鶏肉の安価かつ継続安定的な供給を通して社会へ貢献していくために、グループ内での一貫した事業運営体制により、科学的実験及び研究による技術の追求、飼育環境コントロールの開発及びその実施、当社独自の設備への投資等、事業運営基盤を更に強化し、家内工業的な畜産業から近代産業としての食品業への進化を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、各事業、セグメントの創出する利益の極大化を重視し、営業利益、経常利益等の増大を経営目標にしており、これらの経営指標の中期的向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の当社グループ(当社及び連結子会社)の中長期的な経営戦略は、製造、販売量の安定的拡大、人材の確保及び育成が挙げられます。

当社グループの業界シェア向上のためには、種鶏・肥育施設、孵卵施設、加工工場等の新設又は拡充は欠かせない要件であり、このためにも現有施設の見直しに加え新規設備の取得が課題と考えております。なお、この拡大は当社グループの特色である事業の一貫体制を維持していくという観点から、飼料工場を中心としたエリアでの展開と考えております。

上記の規模拡大を遂行するなかで、当社グループといたしましては、人材の確保及び育成が不可欠といえます。そこで、今後も中途、新卒者ともに新規募集を強化する予定であり、また、採用後における教育体制の充実を図ることが必要であると考えております。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにおきましては、不安定な国際情勢や資源価格の高騰、金融資本市場の変動など、国内外の経済情勢の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループへの影響が大きい飼料原料価格については、米国の政策動向やバイオ燃料消費の拡大に加え、中東情勢悪化による海上運賃や原油価格の上昇、円安の長期化懸念により、価格が高止まりするものと想定しております。一方、鶏肉相場は2026年1月をピークに下落基調で推移しております。足元では、2026年7月のもも・むね合算価格が前年同月比を下回っており、今後の市況は厳しい局面が見込まれます。

こうした状況下におきまして、当社グループは生産性の向上により販売数量の最大化を目指すとともに、販売価格の適正化を進めてまいります。

また、消費者に対する安全・安心への信頼を保証すべく、更なる品質管理体制の発展に注力いたします。

食の安心安全が問い質される昨今、決して変えてはならない基本に忠実な事業の運営を行う一方、常に変化する顧客のニーズに対応すべく、良い品質を低価格で提供できるようスピードを持った改善を進めることが、当社グループの対処すべき課題であります。そのためにも前記「(3) 中長期的な会社の経営戦略」を遂行することが重要であると考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役及び経営幹部で構成される経営会議において、当社グループのサステナビリティに関する様々なリスク及び機会について、他のリスク及び機会と合わせて一元的に俯瞰し、これらの監視及び管理に努めるとともに、新たな想定リスク及び機会の抽出、対応方法の協議等を行うこととしております。経営会議の議論の内容のうち重要事項は取締役会に報告を行うこととしており、これらの監視及び管理体制が適切に機能しているかは取締役会において管理・監督する体制となっております。

(2) 戦略

環境への影響を最小限に抑えるため、積極的な太陽光発電設備の導入による環境負荷の低減、エネルギー効率の向上、鶏肉加工過程で発生する骨、羽根、血液等の不可食部位を、飼料原料及び肥料原料として再利用することで廃棄物を低減するなど、環境への配慮に取り組んでおり、廃棄物ゼロを目標に掲げております。また、当社の飼育施設で産出される鶏の排泄物を持分法適用関連会社の有限会社南九州バイオマスへエネルギー原料として供給し、発生した電気や蒸気は当社の食品工場等で利用され、余剰電力は電力会社に売電されております。また、燃焼後の灰はリンとカリウムが豊富な肥料原料として利用され土壌に還ることから、循環型社会を構築することができ、環境保全の一翼を担っています。

当社グループは、持続可能な企業の成長のために多様な人材の採用・登用及び人材育成が必要と考えております。多様な人材採用・登用として性別等に関係なく能力・適性に基づいた採用を行い、障害者雇用や女性活躍の推進を確保すべく、組織運営の構築に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、総合的なリスク管理について、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門の情報連携が必須との観点から、経営会議等において相互に監視及びチェックをしており、重要事項については取締役会において検討、承認しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、従業員が当社の成長を支える重要な存在であるとの認識にたち、多様な人材が仕事と生活の調和を図りながら、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。上記の考えのもと、当社では、管理職への登用等に当たっては、年齢、性別や社歴等では区分せず、全ての従業員が、平等に機会が得られるような人事評価制度とキャリアプランを整備し、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備に努めております。以上のことから、女性・外国人・中途採用者の管理職の登用、中核人材の登用等における多様性の確保における目標や人数については今のところ定めておりません。今後は、実態が方針に基づいていることを多様性確保の観点からも定期的に確認し、従業員の最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、事業範囲の拡大や多様化に連動して従業員を育成し、管理職として登用していく方針であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、下記における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 市況変動の影響について

飼料原料及び鶏肉の市況変動

当社グループは、鶏肉を主力製品として製造、販売しております。鶏肉は、特にもも肉を中心に市況変動が大きく、クリスマス向け商品や鍋物等冬場の需要増加による価格上昇に見られる固有の季節要因が存在しております。また、当社グループの主要製造コストである飼料原料価格は、穀物相場、為替、海上運賃、原料産地の地政学的リスク等により大きく変動します。この価格変動に対して、国からの拋出金と飼料業界・生産者の積み立てにより運営される飼料安定基金制度があり、価格の高騰時には、この基金からの補填により生産段階の負担増が大きく軽減される仕組みとなっています。しかしながら、飼料価格の高騰が長期化する場合には、飼料コストの上昇は避けられず、売上原価に影響を及ぼすおそれがあります。なお、当社が輸入する飼料原料市況と鶏肉市況の間には、これまで一定の連動性は認められるものの、タイムラグを伴っており、これらの動向によっては当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、相場変動の影響を受けにくい加工品の取扱拡大や差別化商品の販売強化、生産効率を向上させることにより製造原価の低減を図り、市況変動の影響を軽減するよう努めております。

為替変動

当社の飼料原料輸入取引にかかる決済方法については、為替変動リスクが存在しております。当社では、為替予約やデリバティブ取引等によって為替変動の影響を軽減するよう努めておりますが、予期せぬ大幅な為替変動による不測の事態が生じた際には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害等について

当社グループの事業拠点及び取引先のある地域において、天災や悪天候、火災、テロ、ストライキ、戦争等が発生した場合、また疾病や伝染病の発生・蔓延等により、原材料・商品の仕入や工場稼働、受発注、商品配送等の事業継続に支障をきたすことが予想されます。

(3) 鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生リスクについて

当社では、万全の防疫体制を構築しておりますが、当社グループの事業拠点及びその周辺地域において、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合、肥育施設や工場の稼働、事業継続に支障をきたすことが予想されます。

(4) 主要な販売先について

当社グループの総販売実績に対し、内部売上を除く主な販売先は「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」に記載のとおりであります。当社グループでは、主要な販売先への依存割合が高くなり過ぎないように、新規取引先開拓も含め、幅広く営業活動を行うとともに、販売数量を拡大することにより当社の業績への影響を最小限に抑える努力をしておりますが、特にフードリンク株式会社と株式会社ニチレイフーズに対する販売が全体の売上高の約40%を占めていることから、両社の経営戦略が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 種鶏の調達について

海外の育種会社で改良された種鶏を採用しており、大手総合商社系販売会社を通じ調達をおこなっております。海外の育種会社が所在する国において鳥インフルエンザ等の疫病発生等により、種鶏の確保が困難となる等不測の事態が生じた場合は、鶏肉の製造に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

輸入品等との競合

輸入鶏肉に代表される冷凍鶏肉と当社の冷蔵鶏肉を比較すると、冷凍することによりその細胞膜が破壊され、解凍する際にドリップとして肉汁が逃げ出しやすいため、肉質が硬くなり旨みがなくなると同時に鮮度も悪くなりますが、鮮度の良い冷蔵鶏肉は、細胞膜内に肉汁を保ち、柔らかさや旨みを保つことができる特徴があります。

当社の冷蔵鶏肉は、製造工程及び輸送中の品温管理の徹底により、品質面の優位性はあると判断されますが、景気動向に伴い、品質面にこだわらず、価格面からのみ鶏肉を購入する価格重視の消費動向によっては、当社製品の販売動向に影響を受ける可能性があります。

国産品との競合

国内において多くの鶏肉生産業者が存在しております。当社は卸売業者や小売業者と連携強化を図ることに加え、広告宣伝等も含めた営業力を強化し、抗生物質・抗菌製剤を投与せずに飼育したブロイラー(特別飼育鶏)による当社製品の販売拡大に努めておりますが、品質面及び価格面における競争上の優位性が確保されない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の食品メーカーとの競合に関しましては、当社が鶏肉生産メーカーである利点(食品加工工場を鶏肉加工工場に隣接させ当日処理した新鮮な鶏肉の原材料を使用したチルド商品製品等)を生かし商品開発をおこなっておりますが、それによって価格面での差別化が図れるとは限りません。

(7) 食品の安全性の確保及び関係法令について

当社は、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく「食鳥処理業」として、鶏肉及びその関連製品の製造、販売をおこなっております。食鳥処理業は食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律をはじめとして、衛生上、食品衛生法等各種法令により規制を受けております。また、当社連結子会社である株式会社アクシーズフーズは食品衛生法に基づく「飲食業」として飲食店の経営をおこなっております。

主な関係法令は次のとおりであります。

関係法令名	許認可等交付者	当社グループの該当業務	法令の概要
食品衛生法	都道府県知事	鶏肉、鶏肉加工食品製造 外食店舗営業	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進をはかる見地から食品の規格、添加物、衛生管理、営業許可等が定められております。
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	都道府県知事	食鳥加工	食鳥処理の事業について、衛生上の見地から必要な規制をおこなうとともに、食鳥検査の制度を設けることにより、食鶏肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上及び増進をはかる見地から、営業許可、衛生管理の基準、食鳥の検査等が定められております。
薬事法	都道府県知事	薬品の販売	医薬品、医薬部外品等の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制をおこなうとともに、医療上特にその必要性が高い、医薬品及び医療用具の研究開発の促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上をはかる見地から、営業の許可制度等が定められております。
毒物及び劇物取締法	都道府県知事	毒物及び劇物の販売	毒物及び劇物について、保健衛生上の必要な取締をおこなう見地から、営業の登録制度等が定められております。
関税定率法	税関長	飼料原料の輸入	関税の税率、関税を課する場合における課税標準及び関税の減免その他関税制度について定められております。
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(ＪＡＳ法)	—	鶏肉、鶏肉加工食品の販売	生鮮食品の品質に関し、販売業者は名称、原産地、内容量の表示が定められております。 加工食品の品質に関し、製造業者は名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法、製造者等の氏名又は名称及び住所の表示が定められております。

アレルギー表示は食品衛生法
ポジティブリストは食品衛生法

また、当社の社内の検査体制は、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に定める食鳥処理衛生管理者により、食鳥加工時に、疾病及び放血、脱毛、中抜き工程(内臓等の摘出)における不良品の摘出をおこなっております。さらに、同法に基づき、日々搬入される生鳥に対し、県又は政令指定都市の検査機関から肥育施設毎に生鳥検査及び内臓・鶏肉等の検査を受けておりますが、当社においても自主的に社内検査を実施しております。

食品産業にとって製造過程における安全の確保は社会的責務と認識しております。当社は、飼育過程においては、抗生物質や合成抗菌剤を与えないため、肥育施設や鶏肉加工工場の安全管理を徹底しております。

さらに流過程においても品温管理等安全管理を徹底しておりますが、万が一、鳥インフルエンザ等の疫病又は食中毒等不測の事態が生じた際には、企業の信用や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に緩やかな景気回復基調が続いております。一方で、中東情勢の影響や為替相場を含む金融資本市場の変動、物価上昇の継続などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

鶏肉業界におきましては、主要製造コストである飼料原料価格が緩やかに下落している一方、その他人件費等の製造コストの上昇が継続しております。こうしたコスト構造の変化に加え、足元では鶏肉相場が軟化していることから、今後の事業環境は厳しい局面が見込まれます。

このような経営環境のもと、当社グループは、飼料製造段階から、飼育、鶏肉生産・加工までの全てをグループ内で行っていくことにより、様々なお客さまのニーズに応えることを目指しております。

このような状況の中、当社グループの業績は、売上高292億44百万円(前期比10.7%増)となりました。利益面につきましては、営業利益39億5百万円(同84.1%増)、経常利益40億98百万円(同88.7%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は29億25百万円(同70.0%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a．食品

食品事業では、将来の生産能力増強及び効率化・省力化を企図した肥育施設の改修投資を実施し、増産体制構築のための設備投資を順次進めております。

このような状況下、主要取引先向けの販売が順調に推移したことに加えて、鶏肉相場が堅調に推移した結果、売上高は246億74百万円(前期比11.2%増)となりました。利益面につきましては、業務の効率化及び諸経費の削減等を推進したことに加えて、肥育コストが下落したため、セグメント利益33億32百万円(同121.7%増)となりました。

b．外食

外食事業におきましては、2025年に3店舗、2026年に1店舗のK F C店舗を出店した結果、売上高は41億12百万円(前期比9.3%増)となりました。利益面では新店舗が費用先行したことに加え、原材料費および人件費等の増加を受けて、セグメント利益2億30百万円(同13.1%減)となりました。

c．エネルギー

再生可能エネルギーの製造及び販売をおこなっております。売上高は4億57百万円(前期比4.0%減)、セグメント利益は3億41百万円(同2.9%減)となりました。

なお、全体としての財政状態については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態の分析」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は104億12百万円となり、前連結会計年度末と比較して26億79百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、48億85百万円の資金増加(前期は29億15百万円の資金増加)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が40億93百万円、減価償却費が18億15百万円、法人税等の支払額が9億45百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、15億34百万円の資金減少(前期は17億19百万円の資金減少)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が15億21百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、6億71百万円の資金減少(前期は5億78百万円の資金減少)となりました。これは、主に配当金の支払額が6億31百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
食品	18,881	3.2

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは、製品の性質上そのほとんどについて需要予測に基づく見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
食品	24,674	11.2
外食	4,112	9.3
エネルギー	457	4.0
合計	29,244	10.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
フードリンク株式会社	5,601	21.2	5,967	20.2
株式会社ニチレイフーズ	4,670	17.7	5,254	17.8
日本ハム株式会社	2,313	8.8	3,911	13.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ33億85百万円増加し、284億61百万円となりました。これは、主に現金及び預金が26億79百万円、建設仮勘定が7億26百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ9億2百万円増加し、43億76百万円となりました。これは、主に未払金が3億92百万円、未払法人税等が3億11百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ24億83百万円増加し、240億84百万円となりました。これは、主に利益剰余金が22億93百万円増加したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度の流動性の保持に必要な運転資金及び資本的支出は、営業活動によるキャッシュ・フローにより賄いました。

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

次期の重要な資本的支出につきましては、「食品」セグメントにおいて、肥育関連施設の新設及び加工工場の増強等9億円が発生する予定であります。

なお、その所要資金につきましては、自己資金を充当する予定であります。

経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度における売上高は292億44百万円(前期比10.7%増)となりました。一方、業務の効率化及び諸経費の削減等をより一層推進したことに加えて、飼料原料価格が下落したため、売上原価は203億43百万円(前期比2.9%増)となり、売上原価率は前連結会計年度と比べ5.2ポイント下降し69.6%となりました。

この結果、営業利益は39億5百万円(前期比84.1%増)となりました。

売上高及び営業利益の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は40億98百万円(前期比88.7%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損失5百万円は減損損失であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は40億93百万円(前期比61.5%増)となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引きした結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は29億25百万円(前期比70.0%増)となりました。

5 【重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社アクシーズフーズは、日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社と以下の内容のフランチャイズ契約を締結しております。

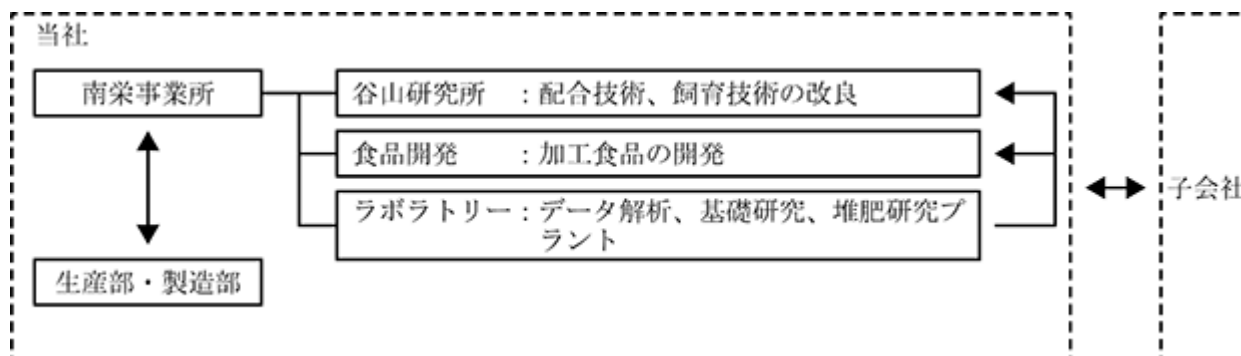
契約項目	契約の内容	契約期間
カーネルサンダース・ケンタッキー・フライド・チキンその他の食品に係る各商標、サービスマーク、著作権及び特許	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社が、左記商標等を使用することを許諾し、契約時に株式会社アクシーズフーズがライセンス料を支払い、以降、売上高の一定割合を使用料と広告企画として会費として支払うことを目的としたフランチャイズ契約。	OFA(Outlet Franchise Agreement) 契約から IFA(International Franchise Agreement)契約に更新。 契約期間は更新期日から 5 年間。

6 【研究開発活動】

当社グループは、飼育技術の改良、新しい飼料原料の利用、製品品質の向上、新製品の開発等積極的な研究活動を行っております。

現在、研究開発は、以下のとおり、当社の谷山研究所、食品開発、ラボラトリー及び当社各工場、子会社の技術陣により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は47百万円であります。



食品

谷山研究所は、フロア・ペン方式の鶏飼育試験舎を有し、飼育試験を行い、飼育方法、飼料成分、環境条件、使用原料等の違いが、鶏の飼育に及ぼす影響等を研究し、当社生産部門や飼料設計、製造方法へのフィードバックを行っております。

食品開発は、消費者ニーズに即した新製品の開発及び既存製品の品質向上並びに製造技術の改善等の研究を行っております。

ラボラトリーは、飼育試験、鶏肉及び加工食品の成分分析等により、各研究スタッフの試験計画の基礎試験を行い、併せて研究結果の検証を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、グループの成長、拡大を目指すための技術力及び低コスト化を追求することを基本にして、当連結会計年度は1,827百万円の設備投資を実施いたしました。

食品事業においては、主に増産に向けた肥育施設の改修、製造工程における生産効率向上のために1,641百万円の投資を実施いたしました。

所要資金につきましては、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
川上工場他 (鹿児島県鹿児島市他)	食品	鶏肉加工設備	253	635	80 (62,389)	1,458	2,428	708 [-]
帖佐工場他 (鹿児島県姶良市他)	同上	種鶏・孵卵設備	1,220	315	500 (382,931)	63	2,099	53 [-]
肥育施設 (鹿児島県薩摩郡他)	同上	肥育設備	1,175	104	911 (973,247)	1,080	3,271	48 [-]
南栄事業所他 (鹿児島県鹿児島市他)	同上	飼料製造設備 ラボラトリー 研究設備他	1	35	556 (14,876)	21	613	24 [-]
再生可能エネルギー施設 (鹿児島県鹿児島市他)	エネルギー	再生可能エネルギー設備	0	455	- (-)	1	457	- [-]

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 アクシーズフーズ	ケンタッキー フライドチキン (山口県山口市他)	外食	店舗設備	245	-	- (-)	205	451	117 [882]
株式会社 アイエムポートリー他	肥育施設、飼料工場 (鹿児島県鹿児島市他)	食品	肥育設備 飼料製造設備	52	88	214 (483,855)	3	359	128 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の〔 〕書きは外書で、臨時従業員の期中平均雇用人員を記載しております。
4. 再生可能エネルギー施設の土地の面積及び金額については、工場または肥育施設と同一敷地内のため、工場または肥育施設に含めて記載しております。
5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。
- (1) 提出会社
該当ありません。
- (2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	店舗の面積 (㎡)	賃借料 (百万円)
株式会社アクシーズフーズ	ケンタッキーフライドチキン (山口県山口市他)	外食	店舗・店舗設備	11,964	年間賃借料 310

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後1年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社アクシーズ肥育関連施設	鹿児島県内	食品	肥育関連施設新設	1,550	951	自己資金	2025年6月	2027年6月
株式会社アクシーズ加工工場	鹿児島県内	食品	加工工場増強	350	5	自己資金	2026年7月	2027年6月

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社アクシーズ肥育関連施設	鹿児島県内	食品	肥育関連施設改修	500	-	自己資金	2026年7月	2027年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,350,000
計	19,350,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,617,500	5,617,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 (100株)
計	5,617,500	5,617,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年12月12日 (注)	780,000	5,617,500	139	452	213	428

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格(募集価格) 480円

1株当たり引受価額 453円

1株当たり発行価額 357円

1株当たり資本組入額 179円

なお、当該募集は、いわゆるスプレッド方式を採用しているため、1株当たりの発行価額のうち179円を資本金に、1株当たりの引受価額453円と当該金額との差額274円を資本準備金に組入れております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	16	57	32	3	1,709	1,823	—
所有株式数(単元)	-	5,136	863	17,605	366	8	32,033	56,011	16,400
所有株式数の割合(%)	-	9.2	1.5	31.4	0.7	0.0	57.2	100	—

(注) 自己株式1,830株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社照国興産	鹿児島県鹿児島市照国町6番22号	600	10.68
伊地知 高正	鹿児島県鹿児島市	502	8.95
伊地知 芳正	鹿児島県鹿児島市	502	8.95
日本ハム株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目4-9	500	8.90
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	280	4.98
伊地知 恭正	東京都文京区	250	4.45
伊地知 昭正	鹿児島県鹿児島市	250	4.45
村尾 万紀子	大阪府豊中市	185	3.29
伊地知 洋正	東京都文京区	185	3.29
伊地知 剛正	兵庫県神戸市	185	3.29
計	—	3,441	61.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,599,300	55,993	—
単元未満株式	普通株式 16,400	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,617,500	—	—
総株主の議決権	—	55,993	—

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アクシーズ	鹿児島市草牟田 二丁目1番8号	1,800	-	1,800	0.03
計	—	1,800	-	1,800	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	141,302
当期間における取得自己株式	55	192,650

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(―)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,830	—	1,885	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるための積極的な設備投資と会社の競争力の維持強化を行うとともに、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、2026年6月期の期末配当につきましては、1株当たり120円を、2026年9月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。これにより、当連結会計年度は配当性向23.0%、自己資本利益率12.8%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される業界他社との競争激化に対処し、今まで以上に生産基盤の強化を行うための生産設備への投資やお客様からのより一層の信頼を得るための環境保全並びに製品品質向上への投資を行いたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年9月25日 定時株主総会決議（予定）	673	120.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な企業価値向上のため、効率的かつ透明性の高い経営に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

2017年9月12日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、変化の激しい経営環境に対応するため、取締役会と監査等委員会により業務執行の監査及び監視を行い、経営会議(原則として毎月開催)においてグループ経営全般の重要事項を迅速に決定し、効率的かつ透明性の高い経営に努めております。

取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名と監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、会社法等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決議・報告を行っております。なお、取締役の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員である取締役は、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、会計監査人や内部統制部門と連携を取りながら、監査の実効性の確保を図っております。なお、監査等委員である取締役の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

監査等委員会の議長は、常勤監査等委員が務めております。

経営会議

経営会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名と常勤監査等委員1名及び部・所長で構成され、経営上重要な業務執行事項や諸課題を審議し、社長及び取締役会を補佐しております。また、その他、各部門長を交えた分科会も毎月開催しており、社長と部門長の意思の疎通と指示の浸透を図っております。

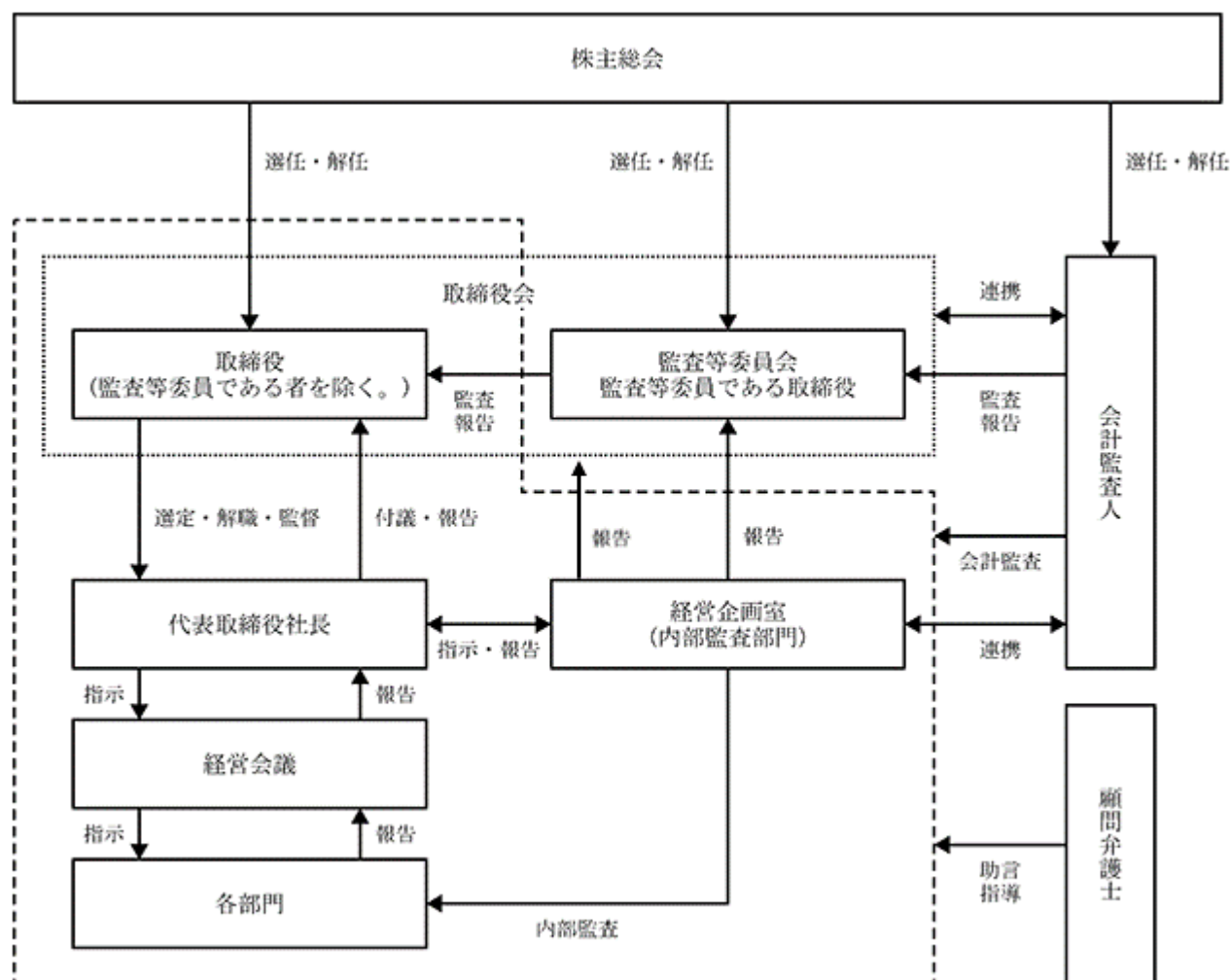
経営会議の議長は、代表取締役社長が務めております。

b．企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模及び事業領域等を勘案し、現在の取締役の構成が業務執行において効率的であり、経営環境の変化や重要な意思決定にも迅速に対応することができるものと判断しております。

また、東京証券取引所スタンダード市場の上場会社として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図りつつ、業務執行の意思決定の迅速化を実現できるものと判断し、2017年9月12日開催の第55回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(2026年 9月24日現在)



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、「内部統制基本方針」に基づき、各種社内規程の整備を図り、監査等委員である取締役と連携しつつ内部監査等の充実に努めております。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。その他、税務関連業務に関しましては税理士事務所と契約を締結し必要に応じたアドバイスを受けております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、重要な法的課題及びコンプライアンスに係る事項については経営企画室を中心として必要な検討を加えるとともに、顧問弁護士に法的な側面から助言を受ける体制をとっております。

また、企業を取り巻く危険やリスクに適切に対応するため、情報が迅速かつ的確に伝わる仕組みを構築しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、関係会社管理規程に基づき、関係会社の指導、育成を促進しております。また、重要事項の決定等については、事前に当社と協議するなど、業務の適正化に努めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は8名以内、監査等委員である取締役の定員数は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって市場取引により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．取締役の責任免除

当会社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、機動的な配当政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議要件は、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を3ヵ月に1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
伊地知 高正	6回/6回	100.0%
榊 茂	6回/6回	100.0%
町田 克郎	6回/6回	100.0%
山之内 浩明	6回/6回	100.0%
新倉 哲朗	6回/6回	100.0%

取締役会における具体的な検討内容としては、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議しております。

(2) 【役員の状況】

2026年9月24日（本有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。なお、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）2名が再任となり、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間となる予定であります。

役員一覧

男性5名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	伊地知 高正	1975年3月3日生	2005年2月 当社入社 2006年2月 錦江湾飼料(株)代表取締役社長(現) 2007年7月 管理部長 2007年9月 取締役 2009年9月 専務取締役 2017年9月 代表取締役社長(現)	(注) 3	502
常務取締役	榊 茂	1953年9月29日生	1977年4月 当社入社 2001年9月 取締役 2003年7月 生産部長 2008年8月 (株)アイエムポーター代表取締役社長(現) 2017年9月 常務取締役(現)	(注) 3	22
取締役 (監査等委員)	町田 克郎	1963年10月21日生	2024年7月 当社入社 2025年9月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	山之内 浩明	1961年12月6日生	1990年12月 税理士登録 山之内素明税理士事務所 (現：税理士法人れいめい) 入所 1997年7月 (有)山之内コンピューター会計 代表取締役(現) 1999年8月 当社監査役 2012年6月 山之内浩明税理士事務所 (現：税理士法人れいめい) 所長 2017年7月 税理士法人れいめい代表社員(現) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	新倉 哲朗	1968年4月14日生	1998年4月 弁護士登録 和田・石走・蓑毛法律事務所 (現：弁護士法人和田久法律事務所) 入所(現) 2007年4月 鹿児島県弁護士会副会長 2010年9月 当社監査役 2017年8月 弁護士法人和田久法律事務所代表社員 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現) 2020年4月 鹿児島県弁護士会会長	(注) 4	—
計					525

- (注) 1．山之内浩明及び新倉哲朗は、社外取締役であります。
2．当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 町田 克郎 委員 山之内 浩明 委員 新倉 哲朗
3．2025年9月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4．2025年9月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、山之内浩明氏、新倉哲朗氏2名とも監査等委員である取締役であります。

社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針等については定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしており、社外の独立した立場からの監視により、取締役の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外取締役を選任しております。また、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、客観的立場で経営全般に対する牽制機能を果たすことのできる人材を選任しております。

山之内浩明氏は、税理士の資格を有していることから、財務等専門分野に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。また、当社の顧問税理士であり、税務顧問料を支払っておりますが、人的関係、その他利害関係はありません。

新倉哲朗氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることにより選任しております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。また、当社との間に人的関係、その他利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役(社外取締役2名)は、監査等委員会において監査等委員である取締役相互の情報共有を図るほか、必要に応じて経営企画室監査部門及び会計監査人との情報交換を行うなど、相互に連携を取り合いながら監査業務を進めております。なお、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査等委員会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。常勤監査等委員である取締役は、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、監査等委員である取締役3名中2名は、社外取締役であり、客観的な立場から監督を行うことにより、監督機能の強化に努めてまいります。なお、社外取締役山之内浩明は税理士の資格を有していることから、財務等専門分野に関する相当程度の知見を有するものであり、会計監査人や内部統制部門と連携を取りながら、監査の実効性の確保を図っております。

また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実施するほか、監査等委員である取締役及び会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。そのため、企業を取り巻く危険やリスクに適切に対応するため、情報が迅速かつ的確に伝わる仕組みを構築しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を4回開催しております。各監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	出席状況
取締役常勤監査等委員	町田 克郎	4回 / 4回 (100%)
社外取締役監査等委員	山之内 浩明	4回 / 4回 (100%)
社外取締役監査等委員	新倉 哲朗	4回 / 4回 (100%)

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

内部統制に関する事項、会計監査人の評価、監査等委員会監査活動概況、監査等委員会監査計画、コンプライアンスに関するリスク

内部監査の状況

当社は、経営企画室監査部門2名を設置し、内部監査規程に基づき、法令順守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各部門の監査を定期的の実施し、改善等の指導する体制をとっております。

なお、経営企画室監査部門と会計監査人は、会計監査人が内部統制の有効性を評価するにあたって、内部統制の実施状況の理解に資するために協議を行い、また、監査の効率的運用のために監査の結果について相互に報告を行っております。

監査の実施状況及び監査結果につきましては、内部監査部門が代表取締役社長及び常勤監査等委員に都度報告するとともに、監査等委員会で報告、意見交換を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。また、内部監査の実効性をより一層向上させるため、取締役会に対しても直接報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

野澤 啓
濱村 正治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
その他 4名

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針につきましては、監査等委員会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」をもとに監査法人の評価を実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、職務執行状況等について監査等委員会の協議に基づき評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	—	22	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21	—	22	—

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、日数等を勘案して決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬については、株主総会に決定する報酬総額の限度内で、役員報酬規程に従い、役位、職責、在任年数および当社の業績等を考慮しながら適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には固定報酬としての基本報酬および賞与ならびに退職慰労金により構成しており、当該方針は2021年2月24日の当社取締役会で決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

賞与を支給する場合は、当社の業績、従業員賞与とのバランス等を総合的に勘案のうえ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額とは別枠に株主総会の決議を経て、毎年一定の時期に支給しております。

退職慰労金は、別に定める退職慰労金規程に基づき取締役会で決定した額を、株主総会の決議を経て、退任後の一定の時期に支給しております。

個人別の報酬額については、監査等委員である取締役を含む取締役会の決議により決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、2017年9月12日開催の第55回定時株主総会で決議された120百万円(年額)を限度額としており、監査等委員である取締役の報酬は、2017年9月12日開催の第55回定時株主総会で決議された30百万円(年額)を限度額としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	35	32	-	2	-	2
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6	-	0	-	2
社外取締役 (監査等委員)	0	0	-	-	-	1
計	42	39	-	3	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との取引の安定維持や関係強化を図ることを目的に、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的として、当該取引先等の株式を取得し保有しております。保有の合理性については、株式保有に伴う便宜、減損リスク、株式の価格変動リスク等を踏まえ、毎年取締役会において個別銘柄ごとに検証し、取引の安定や関係強化等に必要であると判断する株式については保有し、保有意義が希薄化してきたと判断する株式については縮減を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	78
非上場株式以外の株式	11	815

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	31	関係強化のためであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

当該事項はございません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社九州 フィナンシャル グループ	176,051	169,807	金融取引の円滑化・安定化を図るため保有。 株式数は関係強化のため増加しております。	無
	252	123		
三菱商事株式会 社	55,048	53,958	食品事業の取引先であり、取引関係の維持、強化を図るため保有。 株式数は関係強化のため増加しております。	無
	239	155		
丸紅株式会社	28,975	27,558	食品事業の取引先であり、取引関係の維持、強化を図るため保有。 株式数は関係強化のため増加しております。	有
	135	80		
日本ハム株式会 社	10,426	9,342	食品事業の取引先であり、取引関係の維持、強化を図るため保有。永続的な協力体制を構築するため資本業務提携をしております。 株式数は関係強化のため増加しております。	有
	62	46		
ヤマエグループ ホールディング ス株式会社	14,939	14,501	食品事業の取引先であり、取引関係の維持、強化を図るため保有。 株式数は関係強化のため増加しております。	無
	42	34		
株式会社ニチレ イ	18,024	14,648	食品事業の取引先であり、取引関係の維持、強化を図るため保有。 株式数は関係強化のため増加しております。	無
	39	27		
株式会 社 デル ソーレ	75,000	75,000	食品事業の取引先であり、取引関係の維持、強化を図るため保有。	無
	33	30		
株式会社南日本 銀行	2,796	2,796	金融取引の円滑化・安定化を図るため保有。	有
	3	2		
株式会 社 セブ ン&アイ・ホー ルディングス	1,344	1,344	食品事業の取引先であり、取引関係の維持、強化を図るため保有。	無
	2	3		
株式会社 M i s u m i	1,100	1,100	食品事業の取引先であり、取引関係の維持、強化を図るため保有。	有
	1	1		
株式会社日清製 粉グループ本社	874	874	食品事業の取引先であり、取引関係の維持、強化を図るため保有。	無
	1	1		

- (注) 1. 株式会社九州フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社鹿児島銀行は当社株式を保有しております。
2. 株式会社ニチレイは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社ニチレイフーズは当社株式を保有しております。
3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。当社は、毎年取締役会にて、保有の意義を検証しており、2026年6月30日を基準とした検証の結果、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材確保及び人材育成方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

当社グループは、持続的な企業価値向上に向けた経営戦略の実行を支える人材の確保・育成を人材戦略の基本方針としております。この方針に基づき、人材の確保・定着及び従業員の意欲向上を図るため、従業員の給与、賞与その他の給付（以下「給与等」という。）については、社内で定める「給与規程」に基づき、個々の職務内容や能力、業績への貢献度並びに会社の経営状況を総合的に勘案し、その額及び内容を決定しております。

また、各事業所間で評価運用に差異が生じないよう、評価結果や昇格案については「評価会議」において審議し、評価基準の統一と公平性の確保に努めております。給与等の支給にあたっては、公正かつ適切な運用のもとで実施するとともに、各種手当や福利厚生制度を通じて従業員の生活基盤の安定に配慮した給付設計を行うことで、人材の確保・定着を推進しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食品	1,173 (-)
外食	117 (882)
エネルギー	- (-)
合計	1,290 (882)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、()書きは外書で臨時従業員の期中平均雇用人員を記載しております。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
858	43.8	10.7	5,122,400	4.2

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、総合職について表示しております。
3. 平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の事業セグメントは、食品事業及びエネルギー事業で構成されますが、エネルギー事業には専属の従業員がいないため、セグメント別の従業員の記載はしていません。

労働組合の状況

当社グループには、アクシーズ労働組合が組織(組合員数411人)されております。

なお、組合結成以後、労使関係は円満に推移しており、現在までのところ特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.0	100.0	72.3	70.8	82.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ロ. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社アクシーズフーズ	33.3	100.0	75.0	60.0	109.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人との緊密な連携及び情報の共有化を図るとともに、会計税務の専門書等の出版物の購読や各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,743	10,422
受取手形	-	0
売掛金	2,519	2,619
製品	381	498
仕掛品	682	588
原材料及び貯蔵品	1,139	1,383
その他	616	717
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,081	16,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3, 4 2,872	1, 3, 4 2,981
機械装置及び運搬具（純額）	1 2,017	1 1,675
工具、器具及び備品（純額）	1, 4 3,256	1, 4 2,802
リース資産（純額）	1 46	1 42
土地	3 2,461	3 2,458
建設仮勘定	232	958
有形固定資産合計	10,886	10,918
無形固定資産	27	20
投資その他の資産		
投資有価証券	2 631	2 938
長期貸付金	70	1
繰延税金資産	83	27
その他	296	325
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	1,080	1,292
固定資産合計	11,994	12,232
資産合計	25,075	28,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	480	657
未払金	1,743	2,136
リース債務	20	1
未払法人税等	580	892
その他	119	127
流動負債合計	2,945	3,815
固定負債		
社債	48	48
リース債務	1	1
繰延税金負債	-	10
役員退職慰労引当金	67	72
退職給付に係る負債	269	285
その他	141	143
固定負債合計	528	560
負債合計	3,473	4,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	452	452
資本剰余金	428	428
利益剰余金	20,519	22,813
自己株式	2	2
株主資本合計	21,398	23,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	202	392
その他の包括利益累計額合計	202	392
純資産合計	21,601	24,084
負債純資産合計	25,075	28,461

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
売上高	1	26,426	1	29,244
売上原価		19,762		20,343
売上総利益		6,663		8,901
販売費及び一般管理費	2, 3	4,542	2, 3	4,996
営業利益		2,121		3,905
営業外収益				
受取利息		16		34
受取配当金		19		21
受取家賃		34		34
為替差益		-		71
その他		45		38
営業外収益合計		116		201
営業外費用				
支払利息		2		2
持分法による投資損失		15		1
為替差損		22		-
減損損失		13		0
固定資産除却損		10		1
その他		0		3
営業外費用合計		65		8
経常利益		2,171		4,098
特別利益				
投資有価証券売却益		371		-
特別利益合計		371		-
特別損失				
減損損失	4	9	4	5
特別損失合計		9		5
税金等調整前当期純利益		2,534		4,093
法人税、住民税及び事業税		820		1,189
法人税等調整額		6		20
法人税等合計		813		1,168
当期純利益		1,720		2,925
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,720		2,925

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	1,720	2,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	289	189
その他の包括利益合計	289	189
包括利益	1,431	3,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,431	3,115
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	452	428	19,352	2	20,230	492	492	20,723
当期変動額								
剰余金の配当			553		553			553
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,720		1,720			1,720
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						289	289	289
当期変動額合計	-	-	1,167	0	1,167	289	289	878
当期末残高	452	428	20,519	2	21,398	202	202	21,601

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益 累計額合計	
当期首残高	452	428	20,519	2	21,398	202	202	21,601
当期変動額								
剰余金の配当			631		631			631
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,925		2,925			2,925
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						189	189	189
当期変動額合計	-	-	2,293	0	2,293	189	189	2,483
当期末残高	452	428	22,813	2	23,691	392	392	24,084

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,534	4,093
減価償却費	1,771	1,815
減損損失	22	5
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	0
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5	4
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	18	15
受取利息及び受取配当金	35	56
その他の営業外損益（ は益）	79	69
支払利息	2	2
持分法による投資損益（ は益）	15	1
投資有価証券売却損益（ は益）	371	-
固定資産除売却損益（ は益）	10	1
売上債権の増減額（ は増加）	11	99
棚卸資産の増減額（ は増加）	403	267
仕入債務の増減額（ は減少）	117	176
未払金の増減額（ は減少）	99	110
その他	26	25
小計	3,288	5,706
利息及び配当金の受取額	35	56
利息の支払額	2	2
賃貸料の受取額	34	34
法人税等の支払額	485	945
その他	43	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,915	4,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,013	10
定期預金の払戻による収入	6,013	10
有形固定資産の取得による支出	2,026	1,521
無形固定資産の取得による支出	19	0
投資有価証券の取得による支出	89	31
投資有価証券の売却による収入	508	-
貸付けによる支出	97	1
貸付金の回収による収入	27	70
その他	22	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,719	1,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	48	-
社債の償還による支出	35	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	37	39
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	553	631
財務活動によるキャッシュ・フロー	578	671
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	617	2,679
現金及び現金同等物の期首残高	7,115	7,733
現金及び現金同等物の期末残高	7,733	10,412

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

(2) 連結子会社の名称

(株)アクシーズフーズ

(株)アクシーズケミカル

錦江湾飼料(株)

(株)南九州畜産

(有)求名ファーム

(株)アイエムポートリー

(株)城山サービス

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(2) 関連会社の名称

(有)南九州バイオマス

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

 時価法

ハ 棚卸資産

 製品・仕掛品・原材料

 主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

 貯蔵品

 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

 定率法(但し、1998年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物 2～47年

 機械装置及び運搬具 2～17年

 工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

食品

食品事業では、直営の肥育施設で飼育されたブロイラーによる鶏肉を製造販売しております。製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、着荷日で収益を認識しております。

外食

外食事業では、ケンタッキーフライドチキン等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

エネルギー

エネルギー事業では、再生可能エネルギーの供給を行っております。製造した再生可能エネルギーを顧客との契約において供給した時点で履行義務を充足したと判断し、供給量に応じて契約に定められた金額に基づいて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
減価償却累計額	14,051百万円	15,699百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)	45百万円	44百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	1百万円(- 百万円)	1百万円(- 百万円)
土地	1,704 (556)	1,704 (556)
計	1,706 (556)	1,706 (556)

(注) ()書きは内書で工場財団抵当に供している資産を示しております。なお、上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権及び抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

4 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金、保険差益等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	56百万円	56百万円
(うち当連結会計年度の 圧縮記帳額)	(-)	(-)
工具、器具及び備品	276	276
(うち当連結会計年度の 圧縮記帳額)	(-)	(-)
計	333	333

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
荷造運搬費	1,456百万円	1,540百万円
貸倒引当金繰入額	1	-
従業員給与手当	585	598
雑給	511	586
役員退職慰労引当金繰入額	5	7
退職給付費用	11	11
賃借料	452	494

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	39百万円	47百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	鹿児島県薩摩川内市等	9百万円

当社グループは、報告セグメントを基準として、食品、外食、エネルギー及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識をおこなっております。

遊休資産については、当面の使用見込がなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は固定資産税評価額に基づき算定された正味売却可能価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	鹿児島県鹿児島市等	5百万円

当社グループは、報告セグメントを基準として、食品、外食、エネルギー及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識をおこなっております。

遊休資産については、当面の使用見込がなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は固定資産税評価額に基づき算定された正味売却可能価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57百万円	276百万円
組替調整額	371	-
法人税等及び税効果調整前	429	276
法人税等及び税効果額	139	86
その他有価証券評価差額金	289	189
その他の包括利益合計	289	189

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,617,500	-	-	5,617,500

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,783	2	-	1,785

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 2株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 9月18日 定時株主総会	普通株式	553	98.50	2024年 6月30日	2024年 9月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 9月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	631	112.50	2025年 6月30日	2025年 9月18日

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,617,500	-	-	5,617,500

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,785	45	-	1,830

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 45株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 9 月17日 定時株主総会	普通株式	631	112.50	2025年 6 月30日	2025年 9 月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 9 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673	120.00	2026年 6 月30日	2026年 9 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	7,743百万円	10,422百万円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	10	10
現金及び現金同等物	7,733	10,412

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

食品事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

社債は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、すべて固定金利の調達であり金利の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利の調達であり金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	507	507	-
(2) 長期貸付金	70	70	0
資産計	577	577	0
(1) 社債	48	49	1
(2) リース債務(3)	22	20	1
負債計	70	70	0
デリバティブ取引(4)	2	2	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	123百万円

(3) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	815	815	-
(2) 長期貸付金	1	1	0
資産計	816	816	0
(1) 社債	48	47	0
(2) リース債務(3)	3	3	0
負債計	51	50	0
デリバティブ取引(4)	10	10	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	122百万円

(3) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,743	-	-	-
売掛金	2,519	-	-	-
長期貸付金	-	70	-	-
合計	10,262	70	-	-

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,422	-	-	-
受取手形	0	-	-	-
売掛金	2,619	-	-	-
長期貸付金	-	1	-	-
合計	13,041	1	-	-

(注2) 社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	48	-
リース債務	20	1	-	-	-	-
合計	20	1	-	-	48	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	48	-	-
リース債務	1	0	0	0	-	-
合計	1	0	0	48	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	507	-	-	507
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
資産計	507	2	-	509

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	815	-	-	815
デリバティブ取引				
通貨関連	-	10	-	10
資産計	815	10	-	826

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	70	-	70
資産計	-	70	-	70
社債	-	49	-	49
リース債務	-	20	-	20
負債計	-	70	-	70

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1	-	1
資産計	-	1	-	1
社債	-	47	-	47
リース債務	-	3	-	3
負債計	-	50	-	50

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	507	211	295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
合計	507	211	295

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	815	243	572
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
合計	815	243	572

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	508	371	-
合計	508	371	-

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	-	-	-	-
	米ドル	224	-	2	2
合計		224	-	2	2

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	2	-	0	0
	米ドル	681	-	10	10
合計		683	-	10	10

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	250百万円	269百万円
退職給付費用	29	27
退職給付の支払額	10	12
退職給付に係る負債の期末残高	269	285

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
非積立型制度の退職給付債務	269百万円	285百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	269	285
退職給付に係る負債	269	285
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	269	285

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	29百万円	当連結会計年度	27百万円
----------------	---------	-------	---------	-------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	85百万円	90百万円
役員退職慰労引当金	21	23
減損損失	249	249
未払事業税	33	47
その他	94	97
繰延税金資産小計	485	509
評価性引当額	288	291
繰延税金資産合計	196	217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	92	179
その他	20	20
繰延税金負債合計	113	200
繰延税金資産の純額	83	17

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	1.0	0.1
持分法による投資損失	0.2	0.0
法人税額の特別控除額	0.0	1.6
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	28.5

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等) [セグメント情報] 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高がなく、変動も発生していないため、記載を省略しております。また、前連結会計年度以前の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業種別のセグメントから構成されており、「食品」、「外食」及び「エネルギー」を報告セグメントとしております。

「食品」は主に鶏肉(チルド及びフローズン)や鶏肉に加熱、味付け等を施した加工食品の製造及び販売を行っております。「外食」はケンタッキーフライドチキンのF C事業を行っております。「エネルギー」は再生可能エネルギーの供給を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結財務諸表 計上額(注)
	食品	外食	エネルギー	計	
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	22,187	3,762	476	26,426	26,426
外部顧客への売上高	22,187	3,762	476	26,426	26,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,187	3,762	476	26,426	26,426
セグメント利益	1,503	265	352	2,121	2,121
セグメント資産	22,301	2,091	682	25,075	25,075
その他の項目					
減価償却費	1,585	70	113	1,769	1,769
のれんの償却費	-	2	-	2	2
減損損失	22	-	-	22	22
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,624	128	21	1,774	1,774

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結財務諸表 計上額(注)
	食品	外食	エネルギー	計	
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	24,674	4,112	457	29,244	29,244
外部顧客への売上高	24,674	4,112	457	29,244	29,244
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,674	4,112	457	29,244	29,244
セグメント利益	3,332	230	341	3,905	3,905
セグメント資産	25,824	2,054	581	28,461	28,461
その他の項目					
減価償却費	1,611	103	100	1,815	1,815
減損損失	5	-	-	5	5
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,641	186	-	1,827	1,827

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
フードリンク株式会社	5,601	食品
株式会社ニチレイフレッシュ	4,670	食品

(注) 株式会社ニチレイフレッシュは2026年 4月 1日付で株式会社ニチレイフーズに吸収合併されております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
フードリンク株式会社	5,967	食品
株式会社ニチレイフーズ	5,254	食品
日本ハム株式会社	3,911	食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結財務諸表 計上額
	食品	外食	エネルギー	計	
当期償却額	-	2	-	2	2
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	3,846円61銭	4,288円83銭
1 株当たり当期純利益	306円43銭	520円91銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,720	2,925
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,720	2,925
期中平均株式数(株)	5,615,716	5,615,685

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アクシーズケミカル	第6回私募社債	2025年 3月24日	48	48	1.80	なし	2030年 3月23日
合計	—	—	48	48	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	48	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	20	1	2.4	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1	1	2.4	2027年～ 2030年
合計	22	3	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,550	29,244
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,938	4,093
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,351	2,925
1株当たり中間(当期)純利益(円)	240.66	520.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,648	9,222
売掛金	2,287	2,321
製品	377	495
仕掛品	682	588
原材料及び貯蔵品	658	689
前渡金	288	404
前払費用	47	48
その他	153	117
流動資産合計	10,143	13,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 1,833	1, 2 1,973
構築物	787	682
機械及び装置	1,783	1,430
車両運搬具	123	155
工具、器具及び備品	2 3,081	2 2,585
リース資産	46	42
土地	1 2,180	1 2,178
建設仮勘定	231	957
有形固定資産合計	10,068	10,006
無形固定資産	12	8
投資その他の資産		
投資有価証券	585	893
関係会社株式	172	172
出資金	0	0
長期貸付金	-	1
繰延税金資産	41	-
その他	120	120
投資その他の資産合計	920	1,187
固定資産合計	11,001	11,202
資産合計	21,144	25,091

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	361	520
未払金	1,268	1,706
リース債務	20	1
未払法人税等	423	872
預り金	76	81
その他	2	2
流動負債合計	2,151	3,184
固定負債		
リース債務	1	1
繰延税金負債	-	12
退職給付引当金	236	251
役員退職慰労引当金	51	51
その他	91	91
固定負債合計	380	408
負債合計	2,532	3,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	452	452
資本剰余金		
資本準備金	428	428
資本剰余金合計	428	428
利益剰余金		
利益準備金	41	41
その他利益剰余金		
別途積立金	2,250	2,250
繰越利益剰余金	15,239	17,936
利益剰余金合計	17,530	20,228
自己株式	2	2
株主資本合計	18,409	21,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202	392
評価・換算差額等合計	202	392
純資産合計	18,612	21,499
負債純資産合計	21,144	25,091

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 22,602	1 25,069
売上原価	1 18,387	1 18,875
売上総利益	4,215	6,194
販売費及び一般管理費	1, 2 2,434	1, 2 2,591
営業利益	1,780	3,602
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 763	1 678
受取家賃	21	21
為替差益	-	71
その他	1 34	1 33
営業外収益合計	819	804
営業外費用		
支払利息	1 2	1 1
為替差損	22	-
減損損失	13	0
固定資産除却損	7	0
その他	0	0
営業外費用合計	45	2
経常利益	2,554	4,404
特別利益		
投資有価証券売却益	70	-
特別利益合計	70	-
特別損失		
減損損失	3 9	3 3
特別損失合計	9	3
税引前当期純利益	2,616	4,401
法人税、住民税及び事業税	591	1,104
法人税等調整額	4	32
法人税等合計	586	1,071
当期純利益	2,030	3,329

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	452	428	428	41	2,250	13,761	16,053
当期変動額							
剰余金の配当						553	553
当期純利益						2,030	2,030
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,477	1,477
当期末残高	452	428	428	41	2,250	15,239	17,530

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	16,932	295	295	17,227
当期変動額					
剰余金の配当		553			553
当期純利益		2,030			2,030
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			92	92	92
当期変動額合計	0	1,477	92	92	1,385
当期末残高	2	18,409	202	202	18,612

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	452	428	428	41	2,250	15,239	17,530
当期変動額							
剰余金の配当						631	631
当期純利益						3,329	3,329
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,697	2,697
当期末残高	452	428	428	41	2,250	17,936	20,228

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	18,409	202	202	18,612
当期変動額					
剰余金の配当		631			631
当期純利益		3,329			3,329
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			189	189	189
当期変動額合計	0	2,697	189	189	2,887
当期末残高	2	21,106	392	392	21,499

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

売価還元法による原価法。但し、原材料のうち飼料については先入先出法による原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	2～35年
機械及び装置	2～17年
車輛運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

食品

食品事業では、直営の肥育施設で飼育されたブロイラーによる鶏肉を製造販売しております。製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、着荷日で収益を認識しております。

エネルギー

エネルギー事業では、再生可能エネルギーの供給を行っております。製造した再生可能エネルギーを顧客との契約において供給した時点で履行義務を充足したと判断し、供給量に応じて契約に定められた金額に基づいて収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	1百万円(- 百万円)	1百万円(- 百万円)
土地	1,704 (556)	1,704 (556)
計	1,706 (556)	1,706 (556)

(注) ()書きは内書で工場財団抵当に供している資産を示しております。なお、上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権及び抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

2 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金、保険差益等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	56百万円	56百万円
(うち当事業年度の圧縮記帳額)	(-)	(-)
工具、器具及び備品	274	274
(うち当事業年度の圧縮記帳額)	(-)	(-)
計	331	331

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	8,953	8,852
その他	388	392
営業取引以外の取引による取引高	744	638

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
販売手数料	243百万円	244百万円
荷造運搬費	1,450	1,534
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
退職給付費用	7	8
減価償却費	18	37
おおよその割合		
販売費	70%	69%
一般管理費	30%	31%

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	鹿児島県薩摩川内市等	9 百万円

当社は、報告セグメントを基準として、食品、エネルギー及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識をおこなっております。

遊休資産については、当面の使用見込がなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しております。

なお、回収可能価額は固定資産税評価額に基づき算定された正味売却可能価額により測定しております。

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	鹿児島県曽於市等	3 百万円

当社は、報告セグメントを基準として、食品、エネルギー及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識をおこなっております。

遊休資産については、当面の使用見込がなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しております。

なお、回収可能価額は固定資産税評価額に基づき算定された正味売却可能価額により測定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年 6 月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	167
関連会社株式	5

当事業年度(2026年 6 月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	167
関連会社株式	5

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	74百万円	78百万円
役員退職慰労引当金	16	16
減損損失	231	230
未払事業税	19	46
資産除去債務	28	28
その他	43	44
繰延税金資産小計	413	444
評価性引当額	264	265
繰延税金資産合計	148	179
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	92	179
資産除去債務	14	11
繰延税金負債合計	106	191
繰延税金資産負債の純額	41	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.6	4.4
評価性引当額の増減	0.9	0.0
法人税額の特別控除額	0.0	1.3
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	24.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,833	273	0	133	1,973	1,865
	構築物	787	72	1	176	682	751
	機械及び装置	1,783	30	-	384	1,430	2,295
	車両運搬具	123	133	0	101	155	394
	工具、器具及び備品	3,081	350	2	843	2,585	8,845
	リース資産	46	10	-	14	42	119
	土地	2,180	1	³ [3]	-	2,178	-
	建設仮勘定	231	1,597	871	-	957	-
	計	10,068	2,470	878 [3]	1,654	10,006	14,272

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

肥育施設主要設備 263百万円

車両運搬具

肥育施設主要設備 116百万円

工具、器具及び備品

肥育施設主要設備 327百万円

2. 当期減少額のうち [] 書は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	51	3	3	51

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額は、引当金と支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内町1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内町1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記載された500株以上保有の株主様に対し、当社製品の主力ブランドである「薩摩ハーブ悠然どり」を使用したチキン加工食品の株主優待を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)2025年9月18日九州財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月19日九州財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第64期中)(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)2026年2月5日九州財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年9月19日九州財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月24日

株式会社アクシーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 澤	啓
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 村	正 治
--------------------	-------	-----	-----

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシーズの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシーズ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品事業の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、【注記事項】(セグメント情報等)に記載のとおり食品事業、外食事業及びエネルギー事業を営んでおり、当連結会計年度における連結売上高は29,244百万円である。そのうち、主要事業である食品事業の売上高は24,674百万円であり、連結売上高の80%程度を占める。 食品事業の売上高は、少額多数の製品の売上で構成されており、個々の製品売上に関する販売重量及び販売単価等をシステムに登録することにより計上される。会社グループは、毎月の経営会議において、鶏肉の市況変動や、得意先別に各製品の販売重量及び売上高の推移を分析している。また、システムへの登録に係る統制活動のほか、一定金額以上の売上高計上仕訳を抽出し、その内容を確認している。しかしながら、食品事業の売上高は金額的重要性があるため、誤った販売重量及び販売単価等をシステムへ登録することにより、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。 以上より、当監査法人は、食品事業の売上高が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、食品事業の収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・食品事業の売上高計上に係るプロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・得意先別売上高及び製品別売上高の比較分析を実施した。また、主要な得意先及び製品別に、販売単価について契約単価及び鶏肉の市況変動との比較検討を実施し、販売重量について企業の経営環境を考慮したうえで過年度の販売重量との比較検討を実施した。 ・販売重量について、製造重量及び在庫重量との整合性を確かめた。また、製造重量について、過年度の製造重量及び当期の飼料消費量との比較検討を実施した。なお、製造重量は投下した飼料消費量に比例することから、販売重量や製造重量の合理性を確認するため、製造重量と飼料消費量の割合について過年度との比較を行った。 ・一定金額以上の売上高計上仕訳を抽出し、発生経緯や経済合理性を確認するとともに、計上根拠証憑との突合を実施した。また、主な取引先の売上高について計上根拠証憑との突合を実施した。さらに、上記の取引以外から無作為に抽出した売上取引について、計上根拠証憑との突合を実施した。 ・売掛金の期末残高について、金額的重要性のある得意先及び統計的サンプリング手法に基づいて抽出した得意先に対して、残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクシーズの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクシーズが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9月24日

株式会社アクシーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

野 澤

啓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

濱 村

正 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシーズの2025年7月1日から2026年6月30日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシーズの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品事業の収益認識

会社は、食品事業及びエネルギー事業を営んでおり、当事業年度における売上高は25,069百万円である。そのうち、主要事業である食品事業の売上高が大部分を占める。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（食品事業の収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。